

第117回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月24日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催場所

横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル 1階 日石横浜ホール
※前回と会場が異なっておりますのでご注意ください。

- P.1 株主総会招集ご通知
- P.6 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- (株主総会招集ご通知添付書類)
- P.20 事業報告
- P.46 連結計算書類
- P.49 計算書類
- P.52 監査報告

お土産の廃止について
前回から株主総会ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。
詳細は本冊子1頁以下をご参照ください。



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6379/>



書面またはインターネットによる議決権行使期限は、2021年6月23日(水曜日)午後5時30分までとなります。



証券コード：6379



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

また、昨年から世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスによる感染症の被害に遭われた皆様については、心よりお見舞いを申しあげます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。コロナ禍が未だに続いている状況ではございますが、昨年同様に適切な感染防止策を実施したうえで、開催することといたしました。

本来であれば多くの株主様にご出席を賜りたく存じますが、感染拡大防止の観点から、健康状態にかかわらず、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますよう強くお願い申し上げます。

2021年6月8日

レイズネクスト株式会社
代表取締役社長 毛利 照彦

第117回定時株主総会招集ご通知

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 横浜市中区桜木町一丁目1番地8
日石横浜ビル1階 日石横浜ホール
（末尾の「第117回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
※前回と会場が異なっておりますのでご注意ください。

会場では、感染拡大防止策として会場の座席の間隔を広げるため、ご用意できる席数が例年より大幅に少なくなります。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

3. 株主総会の目的事項

報告事項

1. 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

4. 議決権の行使について

書面またはインターネットによる議決権の行使につきましては、2021年6月23日（水曜日）
午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

以 上

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、新型コロナウイルス感染症に係る当社の対応内容を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.raiznext.co.jp/>) より、最新の発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。事前に議決権を行使していただく際は、極力、インターネットにより実施いただきたくお願い申し上げます。
 - ・感染防止の観点から次の項目に当てはまる方は、入場をお断りいたします。
 - ①マスク着用、検温にご協力いただけない方
(アルコール消毒液のご使用にご協力ください)
 - ②検温の際に発熱があると認められる方
 - ③体調不良と思われる方
 - ④海外から帰国されてから14日間が経過していない方
 - ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減のため、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。
 - ・本総会におきましては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本「招集ご通知」にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎ 本「招集ご通知」に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.raiznext.co.jp/>) に掲載しております。
- ◎ 後記の株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.raiznext.co.jp/>) に掲載いたします。

会場変更について

本年2月の本社所在地変更（登記上の本店移転）に伴い、前回と会場が異なっております。末尾の「第117回定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

株主総会開催日時：2021年6月24日（木）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使期限：2021年6月23日（水）午後5時30分

同封の議決権行使書に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネットで議決権を行使される場合

議決権行使期限：2021年6月23日（水）午後5時30分

スマートフォンまたはパソコンから議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使サイト】<https://evote.tr.mufg.jp/>

※一部のインターネットソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

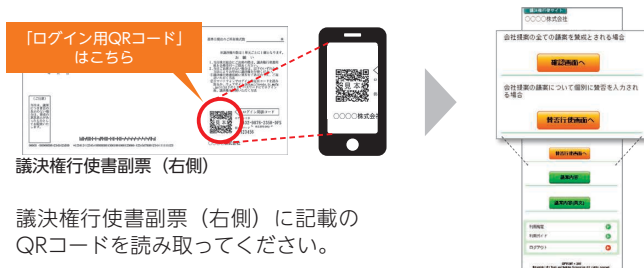
インターネットで議決権を行使される場合のお手続きについて



QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票（右側）に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 QRコードを読み取る 2 議決権行使方法を選ぶ



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

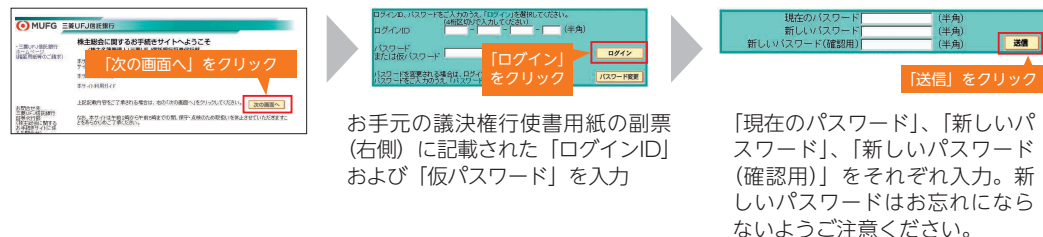
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、下の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセスする (<https://evote.tr.mufig.jp/>) 2 ログインする 3 パスワードを登録する



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- パスワードの取扱い
- 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する
お問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎ 0120-173-027（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主様への利益配当を経営の最重要課題と位置付けております。収益に即した、継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、40%以上の連結配当性向を目標としております。

当期につきましては、上記に基づき、通期の連結業績を総合的に勘案したうえで、次のとおり1株につき55円といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

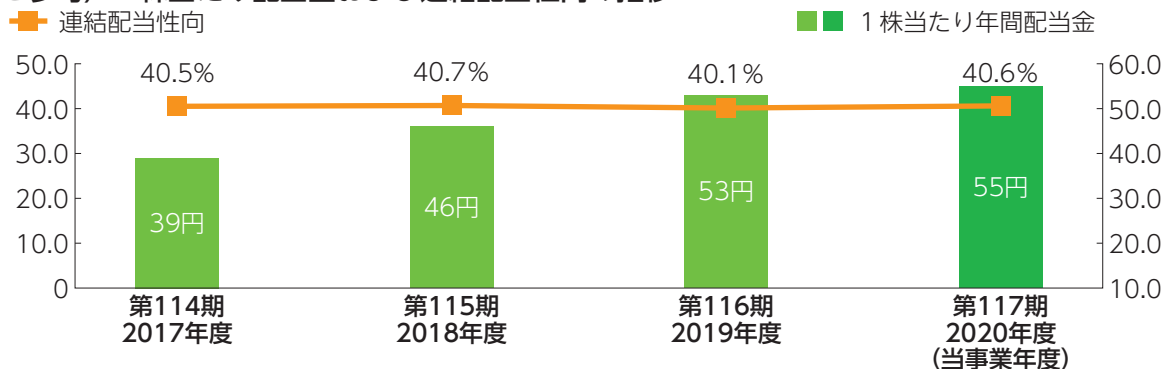
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,979,219,540円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年6月25日といたしたいと存じます。

（ご参考）1株当たり配当金および連結配当性向の推移



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における地位および担当	取締役会 出席状況 (2020年度)
1	再任	野呂 隆	代表取締役会長	12/12回
2	再任	大友 喜治	取締役副会長	12/12回
3	再任	毛利 照彦	代表取締役社長 社長執行役員	12/12回
4	再任	福久 正毅	代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営 企画部、経理部、情報システム部 管掌	12/12回
5	再任	山内 弘人	取締役 常務執行役員 第1事業部、第2事業部、第3事業部、メン テナンス設計部 管掌	12/12回
6	再任	三ツ井 克則	取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部、プロジェクト事業部 管掌	12/12回
7	再任	上田 秀樹	取締役 常務執行役員 営業本部、工務本部、タンク本部、オーナー ズエンジニアリング事業部 管掌	12/12回

	候補者番号	のろ	たかし	再任
	1	野呂	隆	
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況				
1980年 4月 日本石油精製株式会社入社				
2008年 6月 新日本石油精製株式会社室蘭製油所長				
2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社常務執行役員、製造技術本部副本部長				
2012年 6月 同社常務執行役員、大分製油所長				
2014年 6月 同社常務執行役員、根岸製油所長				
2015年 6月 同社取締役 常務執行役員、製造部・技術部管掌				
2017年 4月 JXTGエネルギー株式会社取締役 副社長執行役員、社長補佐（環境安全部・品質保証部・中央技術研究所・製造本部）				
2019年 4月 JXエンジニアリング株式会社代表取締役社長 社長執行役員				
2019年 7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐				
2020年 6月 当社代表取締役会長（現任）				
選任理由				
野呂隆氏は、これまで長年にわたり製造技術や製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、JXTGエネルギー株式会社の取締役副社長執行役員、JXエンジニアリング株式会社の代表取締役社長および当社の代表取締役会長を歴任するなど、企業の経営を担ってまいりました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。				

所有する当社株式数

2,500株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

2年



候補者番号

2

お お と も よ し じ

大友 喜治 (1954年6月25日生)

再任

所有する当社株式数

20,600株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

12年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 新潟工事株式会社入社
2000年 10月 当社第4事業部兵庫事業所長
2007年 7月 当社第1事業本部副事業本部長兼根岸事業所長
2008年 7月 当社執行役員、第1事業本部長
2009年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業本部長
2012年 6月 当社取締役 専務執行役員、営業本部・第1事業部・第2事業部管掌、JXグループ・TGグループ統括責任者
2014年 6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長、社長補佐、事業部門統括（第1事業部、第2事業部、第3事業部、プロジェクト事業部管掌）、JXグループ・TGグループ統括責任者
2019年 7月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、第2事業部、第3事業部管掌
2020年 6月 当社取締役副会長（現任）

選任理由

大友喜治氏は、これまで主に事業部門に従事し、兵庫事業所長や根岸事業所長等を歴任。取締役就任後には、営業部門や事業部門を統括するなど、豊富な経験と実績および事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式数

9,200株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

3年

候補者番号

3

もうりてるひこ

毛利 照彦

(1963年1月31日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 新潟工事株式会社入社
2011年 4月 当社第1事業本部仙台事業所長
2013年 9月 当社第2事業部千葉事業所長
2016年 6月 当社執行役員、工務本部長
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、工務本部所管、工務本部長
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌、工務本部長
2020年 4月 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌
2020年 6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

選任理由

毛利照彦氏は、これまで主に事業部門や工務部門に従事し、仙台事業所長や千葉事業所長、工務本部長を歴任、豊富な経験と工事施工に関する高い見識を有しています。また、同氏は、2018年6月に当社取締役に、2020年6月に当社代表取締役社長 社長執行役員に就任し、当社の経営を担ってまいりました。これらの経験や実績を活かすことにより、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式数

8,900株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

3年

候補者番号

4

ふ く ひ さ ま さ き

福久 正毅 (1960年6月27日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 新潟工事株式会社入社
2007年 7月 当社人事部長
2013年 6月 当社執行役員、総務・人事部長
2015年 6月 当社執行役員、経営企画部所管、総務・人事部長
2018年 6月 当社取締役 常務執行役員、管理部門統括補佐（総務・人事部、経営企画部所管）
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌
2020年 6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌
2020年 10月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌（現任）

選任理由

福久正毅氏は、これまで主に技術設計、経営企画、総務人事部門に従事し、2018年6月に取締役に就任。取締役としてコーポレート部門を担当し、豊富な経験と経営部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

5

やまの うち ひ ろ と

山内 弘人 (1958年8月21日生)

再任

所有する当社株式数

13,500株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 新潟工事株式会社入社
2004年 6月 当社営業本部営業第2部長
2011年 6月 当社営業本部副本部長
2012年 6月 当社執行役員、営業本部長
2014年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長
2015年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長、
JXグループ・TGグループ統括責任者
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長
2020年 4月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部、メンテナンス設計部管掌
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員、第1事業部、第2事業部、第3事業部、メンテナ
ンス設計部管掌（現任）

選任理由

山内弘人氏は、これまで主に営業部門に従事し、営業本部長を経て取締役に就任。現在は事業部門を管掌し、豊富な営業経験と事業部門に関する高い見識を有していることから、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式数
1,600株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)
2年

候補者番号
6

み つ い かつ の り

三ツ井 克則

(1957年7月28日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 日本石油精製株式会社入社
2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社室蘭製油所長
2015年 4月 JXエンジニアリング株式会社執行役員、プロジェクト本部副本部長
2016年 4月 同社取締役 常務執行役員、プロジェクト本部長
2018年 4月 同社取締役 常務執行役員、営業本部長
2019年 4月 同社取締役 常務執行役員、社長補佐、営業本部長
2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、ソリューション技術部、エンジニアリング本部、タンク本部、プロジェクト事業部管掌
2021年 4月 当社取締役 常務執行役員、エンジニアリング本部、プロジェクト事業部管掌 (現任)

選任理由

三ツ井克則氏は、これまで主に製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、JXエンジニアリング株式会社の取締役、さらに当社の取締役として設計部門や事業部門を管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

7

う え だ ひ で き

上田 秀樹

(1960年12月16日生)

再任

所有する当社株式数

1,600株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 興亜石油株式会社入社
 2012年 6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社麻里布製油所長
 2016年 4月 川崎天然ガス発電株式会社代表取締役社長
 2018年 4月 JXエンジニアリング株式会社執行役員プロジェクト本部副本部長
 2019年 4月 同社取締役 執行役員 (特命担当)
 2019年 7月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、金属事業部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌
 2020年 6月 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、タンク本部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌 (現任)

選任理由

上田秀樹氏は、これまで主に製油所運営に従事し、豊富な経験と実績を有しております。また、川崎天然ガス発電株式会社の代表取締役社長、更に当社の取締役として営業部門や事業部門、更には工務部門、タンク部門も管掌するなど、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役佐分紀夫および水地啓子の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査等委員である取締役布施雅弘氏は、辞任により退任いたします。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	当社における 地位および担当	取締役会 出席状況 (2020年度)	監査等委員会 出席状況 (2020年度)
1	再任 社外 独立	佐分 紀夫	社外取締役 (監査等委員)	12/12回	6/6回
2	再任 社外 独立	水地 啓子	社外取締役 (監査等委員)	10/12回	6/6回



候補者番号

1

さぶりとしお

佐分 紀夫 (1949年6月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 10月 監査法人中央会計事務所入所
1986年 3月 公認会計士登録
1993年 9月 中央監査法人 社員（パートナー）
1999年 1月 テンプスタッフ株式会社（現 パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2004年 6月 同社取締役サポート本部長兼財務部長
2005年 6月 同社常務取締役経営企画本部長
2008年 10月 テンプホールディングス株式会社（現 パーソルホールディングス株式会社）常務取締役グループ経営企画本部長
2010年 5月 Kelly Services, Inc. 取締役
2012年 11月 TS Kelly Workforce Solutions Co., Ltd. CEO
2015年 6月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

選任理由および期待される役割

佐分紀夫氏は、公認会計士や企業経営としての経験および財務・会計に関する専門的な見識を有しております。2019年6月から当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査していただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。



候補者番号

2

す い ち け い こ

水地 啓子

(1955年4月23日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式数

0株

取締役在任年数
(本株主総会終結時)

2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 弁護士登録（横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会））
1983年 4月 森法律事務所入所
1999年 4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）副会長
2010年 1月 社会福祉法人親善福祉協会理事（現任）
2010年 4月 横浜弁護士会（現 神奈川県弁護士会）会長
2014年 4月 日本弁護士連合会副会長
2018年 7月 横浜市人事委員会委員長（現任）
2019年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

選任理由および期待される役割

水地啓子氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な法律面の見識を有しております。2019年6月から当社の監査等委員である社外取締役として積極的に活動を行っており、独立した客観的な観点から取締役の職務の執行を監査していただいております。こうしたことから、同氏は監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 佐分紀夫と水地啓子の両氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 佐分紀夫と水地啓子の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。
3. 佐分紀夫と水地啓子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、佐分紀夫と水地啓子の両氏との間で、会社法423条第1項の定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、再任が承認された場合、当社は当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害を当該保険契約により填補することとしております。両候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）は、次のとおりであります。

	候補者 番号	氏名	男性 女性	企業経営/ 経営戦略	財務/ 会計	営業/ CS	技術/ 品質/ 環境・安全	人事/ 労務/ 人材開発	ガバナンス/ コンプライア ンス/ リスク管理
取締役	1	野呂 隆	男	○			○		○
	2	大友 喜治	男	○			○		○
	3	毛利 照彦	男	○			○		
	4	福久 正毅	男	○	○			○	○
	5	山内 弘人	男			○	○		
	6	三ツ井 克則	男			○	○		
	7	上田 秀樹	男	○		○	○	○	
監査等 委員 である 取締役	—	黒澤 健治	男	○	○			○	
	1	佐分 紀夫	男	○	○				
	2	水地 啓子	女						○
	—	大西 裕	男						○
	—	西田 まゆみ	女	○			○		

(注) 上記一覧表には候補者以外の現任の取締役も含まれています。

(ご参考) 当社の社外取締役の独立性判断基準

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとします。

1. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ）であった者
2. 当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ）、またはその業務執行者
3. 当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者）、またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）、またはその他の業務執行者
7. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
9. 上記8. に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
11. 上記2. から10. に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
12. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
13. 上記1. から12. のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者（二親等内）
14. 独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

(株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)**1. 経営の基本方針**

(1) 経営の基本方針

【企業理念】

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- ・安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- ・メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- ・多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

【ビジョン】

メンテナンスとエンジニアリングの新時代へ

- ・技術力と現場力を融合し、プラントライフサイクルの様々なステージで総合力を発揮します。
- ・お客様の潜在的な課題を見出し、高品質なサービスとオーダーメイドのソリューションを提供します。
- ・社内外のコミュニケーションをより一層充実させ、メンテナンスとエンジニアリングの新たな価値を創造します。

【行動指針】**進取果敢**

既存の枠組みに捉われず
新しい発想で積極的に
挑戦します。

誠心誠意

お客様によりそい
一つひとつの仕事に
心を込めて取り組みます。

共存共栄

関係する全ての人を尊重し
ステークホルダーとともに
発展します。

(2) 長期ビジョン・中期経営計画

当社グループは2021年3月に、「2032年度までに当社グループがやりたい姿」を描いた長期ビジョン「RAIZNEXT Group V-2032」を策定し、従来の「ビジョン」を「長期ビジョン」に改め、次のように定めました。

【長期ビジョン】

RAIZNEXT Group V-2032 「変革の時代に、進化したプラントサービスを」

- ・エネルギーに携わる企業としての社会的責任を全うし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- ・常に最新の技術を導入・洗練し、メンテナンス・エンジニアリングの両輪でパートナー企業と共に最大限の顧客価値を提供し続けます。
- ・人々の暮らしを支えるプラントの安定稼働を守る柱であるというプライドを持ち、従業員がやりがいをもって働くことのできる会社を目指します。

また、同時に「第2次中期経営計画－RAIZNEXT SYNERGY POWER」(2021年度から2024年度まで)を策定しました。第2次中期経営計画は、第1次中期経営計画に続く「シナジー効果創出」の期間であるとともに、長期ビジョンの実現に向けたファーストステップと位置付けております。

(3) 資本政策

当社グループは第2次中期経営計画において、業績計画および経営指標の目標値を策定しております。

また、株主様に対する利益配当については、経営の最重要課題と位置付けております。収益に即した、継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、40%以上の連結配当性向を目標としております。

(4) 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

① 政策保有株式に関する方針

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しております。

② 政策保有株式に係る適切な議決権行使を確保するための基準

当社は、政策保有株式に係る議決権行使について、対象企業が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうかを総合的に判断することとしております。これにより、当社の企業価値の向上と株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の中長期的な利益に資すると考えております。

なお、保有する株式の新規購入、売却、保有継続等については、取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、毎年、政策保有株式の保有判断基準、議決権

行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式判断基準および議決権行使ガイドライン」（以下、「本基準」という。）に基づき評価し、保有継続の適否についての判断結果につき社外役員諮問委員会より答申を得るものとしております。

2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実を図るとともに、当社グループの役職員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして行動基準を制定し、役職員が法令および社内規程を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

① 機関設計

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員が経営の監督を行っております。

② 取締役会の構成

当社の取締役会は、事業運営や経営課題への対応に必要な知識・経験・能力・グローバルな視点等を持つ取締役（監査等委員である取締役を除く）および専門的で建設的な助言が期待でき、財務・会計・法務に関する適切な知見を有するなど、監視・監督のできる監査等委員である取締役（社外取締役を含む）により構成され、また、女性取締役として監査等委員である取締役（社外取締役）を2名選任しており、バランスをとっております。

当連結会計年度末時点では、14名の取締役で構成されており、内訳としては取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役6名（うち、社外取締役5名）となっており、迅速な意思決定を行い、経営を推進していく規模として適切と考えております。

③ 社外役員諮問委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、社外役員諮問委員会を設置しております。社外役員諮問委員会を設置することにより、統治機能の更なる充実を図っており、委員の中から互選により委員長を選出し、委員長は、取締役会、監査等委員会、経営会議との連携体制の整備を図っております。

(3) 取締役選任の方針と手続

① 方針

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

企業理念、中期経営計画等に基づく当社の掲げる目標を達成するために必要な知識・経験・能力等を備える候補者を指名することとしております。併せて、取締役会として会社全体において的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視ができるよう、取締役会の人員構成を考慮し、候補者を指名することとしております。

2) 監査等委員である取締役

当社事業分野に関する知識、財務・会計・法務に関する知見、企業経営に関する多様な視点や経験、高度な専門知識等のバランスを考慮し、総合的に検討し、候補者を指名することとしております。

② 手続

1) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

上記方針に基づき代表取締役が候補者案を作成し、これを社外役員諮問委員会が評価し、評価内容を取締役に答申し、最終的に取締役会において監査等委員会の意見を聴取したうえで候補者の指名を決議しております。

2) 監査等委員である取締役

上記方針に基づき代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで候補者案を作成し、最終的に取締役会で候補者の指名を決議しております。

(4) 最高経営責任者（社長執行役員）等の後継者の計画

後継者としての資質、能力、経験、スキルなどを有する次期経営陣幹部候補者を選定し、当社の将来あるべき姿に向けた課題を設定し、取締役にその検討内容を発表するサクセッション・プランを実施するなど、計画的な育成に努めております。また、次期経営陣幹部候補者は、引き続き、取締役・執行役員を経験し、十分な時間と経験、実績を積み上げ、最高経営責任者（社長執行役員）の後継者候補となっていくことを想定しています。社外役員諮問委員会は、最高経営責任者（社長執行役員）等の継承計画について、代表取締役に対し適宜助言を行うこととしております。

(5) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会の実効性については、取締役会の実効性の評価基準により、各取締役が取締役会の実効性について、アンケート形式により自己評価するとともに、アンケート結果にもとづく取締役会としての自己評価結果について社外役員諮問委員会の答申を受けることにより、

取締役会の機能向上に努めております。

当連結会計年度中に開催された取締役会の実効性については、2021年5月24日開催の取締役会において、社外役員諮問委員会から取締役会による自己評価結果について妥当との答申を受けており、取締役会の実効性は確保できているものと考えております。

3. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しい状況で推移しました。経済活動は停滞し、個人消費が低迷するとともに、景況感や企業収益において業種間格差が広がるなど、先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く事業環境につきましては、石油業界では、精製能力の削減や稼働率の調整が行われており、加えて新型コロナウイルス感染症の影響等により製品需要が減少しました。

また、石油化学や一般化学業界では、一部で需要回復の兆しは見られるものの、全般的には新型コロナウイルス感染症の影響により、製品需要が低迷した状況が続きました。

こうした状況下、受注高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う設備投資の中止や延期の影響を受けましたが、完成工事高につきましては、主要顧客である石油・石油化学業界において定期修理工事が多い年であったことから、堅調に推移しました。

また、収益面におきましては、人手不足により外注加工費が高水準で推移する中、直接工事費や経費の削減、稼働の効率化等により個々の工事における採算確保と収益性の向上に努めました。

当社グループの連結の業績は、受注高1,430億95百万円(前期比13.5%減)、完成工事高1,459億14百万円(前期比3.8%増)、営業利益103億86百万円(前期比3.4%増)、経常利益106億57百万円(前期比4.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益73億44百万円(前期比40.1%減)となりました。

当社単体の業績は、受注高1,339億79百万円(前期比13.8%減)、完成工事高1,368億96百万円(前期比5.1%増)、営業利益94億15百万円(前期比12.1%増)、経常利益99億43百万円(前期比11.8%増)、当期純利益66億30百万円(前期比42.7%減)となりました。

なお、受注高は前期比減となっておりますが、前期の受注高は経営統合前の旧JXエンジニアリング株式会社の受注残高を統合時に当社の受注高として受け入れましたが、当期はこの影響がなくなりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経営統合に伴う負ののれん発生益を計上しました前期と比較して大幅に減少いたしました。

受注高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

受注高		前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	前期比	増減率
エンジニアリング業	日常保全工事	31,281	30,718	△563	△1.8%
	定期修理工事	48,840	55,023	6,182	12.7%
	改造・改修工事	50,747	45,852	△4,895	△9.6%
	新規設備工事	34,533	11,502	△23,031	△66.7%
合 計		165,404	143,095	△22,308	△13.5%

完成工事高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

完成工事高		前連結会計年度 (2020年3月期)	当連結会計年度 (2021年3月期)	前期比	増減率
エンジニアリング業	日常保全工事	31,228	30,091	△1,137	△3.6%
	定期修理工事	44,684	57,613	12,928	28.9%
	改造・改修工事	41,947	40,425	△1,521	△3.6%
	新規設備工事	22,598	17,672	△4,925	△21.8%
その他		120	111	△8	△7.1%
合 計		140,578	145,914	5,335	3.8%

(注) その他は、不動産の賃貸、保険代理店業務などであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の当社グループの設備投資総額は、エンジニアリング業で9億77百万円であり、主なものは各種建設用機材類であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 114 期 (2018年3月期)	第 115 期 (2019年3月期)	第 116 期 (2020年3月期)	第 117 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
受 注 高 (千円)	91,601,645	104,588,456	165,404,444	143,095,819
完 成 工 事 高 (千円)	89,611,525	97,331,686	140,578,849	145,914,680
経 常 利 益 (千円)	6,634,617	7,939,369	10,239,365	10,657,268
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,452,173	5,225,277	12,258,106	7,344,097
1株当たり当期純利益 (円)	96.31	113.03	234.86	135.58
純 資 産 (千円)	45,011,677	47,988,441	67,819,517	73,890,168
総 資 産 (千円)	73,846,527	80,155,780	99,348,885	97,121,987

- (注) 1. 2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と経営統合したことにより、第116期から各項目の数値が大きく増加しております。
2. 当社グループでは、エンジニアリング業以外では受注生産を行っておりません。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

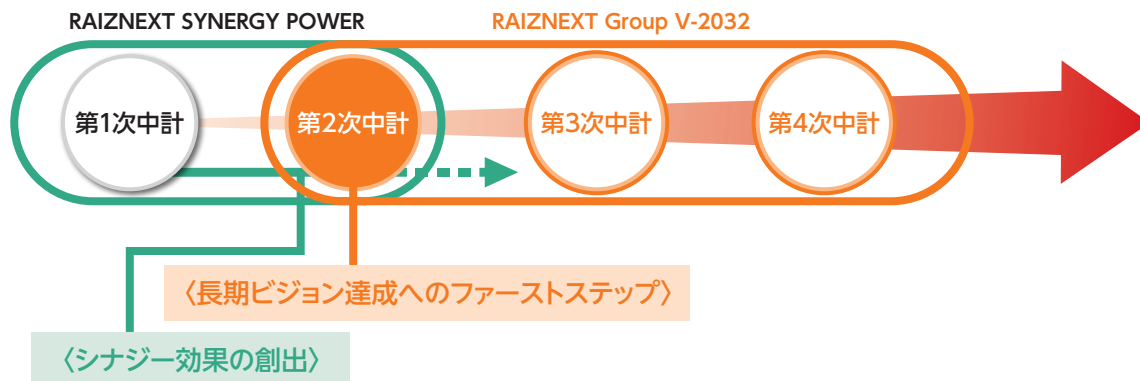
(5) 対処すべき課題

当社グループでは、将来の事業環境を踏まえ、本年3月に「2032年度までに当社グループがみたい姿」を描いた長期ビジョンである「RAIZNEXT Group V-2032」を策定いたしました。また、合わせて2021～2024年度を対象とする「第2次中期経営計画－RAIZNEXT SYNERGY POWER」を策定いたしました。

長期ビジョンは、政府が2050年までに実現を目指すとしているカーボンニュートラル社会の到来や、デジタル革命の進展等を見据え、変革する新時代に備えた準備を早急にすすめていく必要があるとの認識のもと12年先（中期経営計画4年間×3回）である2032年度までの「みたい姿」および基本方針を示したものです。

第2次中期経営計画は、第1次中期経営計画につづき、本格的な「シナジー効果の創出」を行うための計画であるとともに、長期ビジョンの実現に向けたファーストステップと位置付けております。

長期ビジョンおよび第2次中期経営計画との関連・計画の方向性は次のとおりです。



なお、第2次中期経営計画では、次の経営数値目標を掲げております。

① 業績計画

第2次中期経営計画最終年度（2024年度 2025年3月期）業績目標
＜連結＞

	2024年度目標（2025年3月期）
完 成 工 事 高	1,450億円
営 業 利 益（率）	105億円（7.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益（率）	70億円（4.8%）

② 経営指標の目標値

自己資本当期純利益率（ROE）・・・ 8%以上

連結配当性向 ・ ・ ・ ・ ・ 40%以上

長期ビジョン、第2次中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。（<https://www.raiznext.co.jp/>）

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	主な事業内容
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 業	石油、石油化学、ガス、一般化学、非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル、電力、原子力、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報・通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、資機材、学術研究、システムおよびプロセスに関連する下記の事業 1. 総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務 2. 装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸 3. 装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等の工事の設計、監理および施工 4. 設備、装置の保全業務 5. 研究、開発、技術支援および受託
そ の 他 の 事 業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

(7) 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	10,000 千円	80.0 %	各種プラントの建設、保全
東 海 工 機 株 式 会 社	40,000 千円	60.0 %	各種プラントの建設、保全
株 式 会 社 東 新 製 作 所	28,000 千円	100.0 %	各種プラントの建設、保全
新興動機械サービス株式会社	10,000 千円	100.0 %	回転機器の整備、補修
池 田 機 工 株 式 会 社	10,000 千円	100.0 %	回転機器の整備、補修
田 坂 鉄 工 建 設 株 式 会 社	10,000 千円	100.0 %	各種タンクの建設、保全
港 南 通 商 株 式 会 社	70,000 千円	100.0 %	各種プラントの洗浄
鹿島エンジニアリング株式会社	20,000 千円	100.0 %	各種プラントの触媒交換
京 浜 化 工 株 式 会 社	20,000 千円	100.0 %	各種タンクの保全
新興総合サービス株式会社	85,000 千円	100.0 %	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業
無錫興高工程技術有限公司	4,300 千USドル	100.0 %	各種プラントの建設、保全
P.T. SHINKO PLANTECH	1,300 千USドル	99.8 %	各種プラントの建設、保全

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業所等 (2021年3月31日現在)

会 社 名	名 称	所 在 地
当 社	本社	神奈川県横浜市
	室蘭事業所	北海道室蘭市
	仙台事業所	宮城県仙台市
	根岸事業所	神奈川県横浜市
	新潟事業所	新潟県新潟市
	東海事業所	静岡県静岡市
	名古屋事業所	愛知県東海市
	鹿島事業所	茨城県神栖市
	千葉事業所	千葉県市原市
	川崎事業所	神奈川県川崎市
	和歌山事業所	和歌山県有田市
	大阪事業所	大阪府堺市
	水島事業所	岡山県倉敷市
	岩国事業所	山口県岩国市
	徳山事業所	山口県周南市
エヌ・エス・エンジニアリング株式会社	本社	千葉県市原市
東 海 工 機 株 式 会 社	本社	千葉県市原市
株 式 会 社 東 新 製 作 所	本社	愛媛県新居浜市
新 興 動 機 械 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
池 田 機 工 株 式 会 社	本社	愛媛県西条市
田 坂 鉄 工 建 設 株 式 会 社	本社	大阪府柏原市
港 南 通 商 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
鹿 島 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
京 浜 化 工 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
新 興 総 合 サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社	神奈川県横浜市
無 錫 興 高 工 程 技 術 有 限 公 司	本社	中華人民共和国・無錫市
P T . S H I N K O P L A N T E C H	本社	インドネシア共和国・ジャカルタ

- (注) 1. 2020年4月1日に水島第1事業所と水島第2事業所を統合し、水島事業所としました。
2. 2020年9月1日にエヌ・エス・エンジニアリング株式会社の本社が神奈川県横浜市から千葉県市原市に移転しました。
3. 2021年2月5日に当社本社が「神奈川県横浜市磯子区新磯子町27番地5」から「神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8」に移転しました。(登記上の本店移転)

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
エンジニアリング業	2,027名	68名減
その他の事業	95名	7名増
合計	2,122名	61名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,656名	3名増	43.1歳	15.5年

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）を記載しております。

(10) 主要な借入先（2021年3月31日現在）

特記すべき事項はありません。

4. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式総数 54,168,053株（自己株式425株含む）
- (3) 株主数 4,345名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
ENEOSホールディングス株式会社	11,658	21.52
光通信株式会社	5,397	9.96
株式会社UHPartners2	4,904	9.05
株式会社NIPPO	3,882	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,734	5.05
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,925	3.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,600	2.96
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,326	2.45
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,250	2.31
レイズネクスト取引先持株会	1,060	1.96

（注）持株比率は、自己株式（425株）を控除して計算しております。

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2021年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
野 呂 隆	代表取締役会長	
大 友 喜 治	取締役副会長	
毛 利 照 彦	代表取締役社長	社長執行役員
福 久 正 毅	代表取締役副社長	副社長執行役員 社長補佐、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部 管掌
山 内 弘 人	取 締 役	常務執行役員 第1事業部、第2事業部、第3事業部、メンテナンス設計部 管掌
三ツ井 克 則	取 締 役	常務執行役員 ソリューション技術部、エンジニアリング本部、プロジェクト事業部、金属事業部 管掌
嵐 義 光	取 締 役	常務執行役員 安全・品質本部、メンテナンス技術本部 管掌
上 田 秀 樹	取 締 役	常務執行役員 営業本部、工務本部、タンク本部、オーナーズエンジニアリング事業部 管掌
黒 澤 健 治	取締役(監査等委員)	
布 施 雅 弘	社外取締役(監査等委員)	
佐 分 紀 夫	社外取締役(監査等委員)	公認会計士 株式会社日本エム・ディ・エム 社外取締役
水 地 啓 子	社外取締役(監査等委員)	弁護士 社会福祉法人親善福祉協会 理事 神奈川県民事調停協会連合会 会長 横浜市人事委員会 委員長
大 西 裕	社外取締役(監査等委員)	弁護士 株式会社TAKARA & COMPANY 社外監査役
西 田 まゆみ	社外取締役(監査等委員)	北海道大学触媒科学研究所 教授 産業技術総合研究所 クロスアポイントメントフェロー Kagashin Global Network Pvt. Ltd. Board Member 中国人民大学 客員教授

- (注) 1. 監査等委員である取締役大西裕、西田まゆみの両氏は、2020年6月26日開催の第116回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役布施雅弘、佐分紀夫、水地啓子、大西裕および西田まゆみの各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役佐分紀夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、黒澤健治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2020年6月26日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長吉川善治氏、監査等委員である取締役二宮照興、小松俊二の両氏は任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、監査等委員である社外取締役全員と会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害賠償金を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員および当社子会社取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種別の総額(百万円)			
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	対象となる 役員の員数 (人)
取締役(監査等委員 である取締役を除く) (うち社外取締役)	316 (一)	205 (一)	111 (一)	— (一)	9 (0)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	51 (31)	51 (31)	— (一)	— (一)	8 (7)

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の目標値 (KPI) に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を統合的に勘案した賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益の目標を設定したためであります。

当期は、連結営業利益目標98億円に対し、決算は100億円とKPI達成率は102%となり

ましたが、経営統合初年度でありましたので達成率100%として算出した金額を支払いました。

③ 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）は、代表取締役が原案を作成し、社外役員諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において以下の決定方針を決議いたしました。

2) 取締役の報酬の決定方針

ア. 基本方針

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、月額報酬と賞与により構成し、職責と成果を反映させた体系とすることとします。

(イ) 監査等委員である取締役

月額報酬のみを支給することとします。

イ. 金銭報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

(ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）

月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定することとします。

(イ) 監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、監査等委員の協議により決定することとします。

ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する

る方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

- (ア) 取締役（監査等委員である取締役を除く）の賞与は、各期の連結営業利益の目標値（KPI）に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を統合的に勘案のうえ代表取締役が報酬案を作成し、社外役員諮問委員会に報酬案の妥当性を諮問し、最終的に取締役会において社外役員諮問委員会の答申内容を尊重したうえで決定し、毎年、一定の時期に現金で支給することとします。
- (イ) 非金銭報酬は支給しないこととします。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とします。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別報酬割合について決定または改定する場合は、社外役員諮問委員会に決定案の妥当性を諮問するものとし、同委員会の答申内容を尊重することとすることとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりとします。（KPIを100％達成した場合）

役位	月額報酬	賞与
代表取締役	60％	40％
取締役	70％	30％

オ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長毛利照彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の月額報酬の額および賞与の額とします。この権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役を構成員とする任意の社外役員諮問委員会の審議を経て取締役の個人別の報酬額が決定され、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられている

ことから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）水地啓子氏は、社会福祉法人親善福祉協会理事、神奈川県民事調停協会連合会会長、横浜市人事委員会委員長です。いずれも当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）西田まゆみ氏は、Kagashin Global Network Pvt. Ltd.のBoard Memberです。当社との間に特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）佐分紀夫氏は、株式会社日本エム・ディ・エムの社外取締役です。当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）大西裕氏は、株式会社TAKARA & COMPANYの社外監査役です。当社との間に特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役 (監査等委員)	布 施 雅 弘	当期開催の取締役会12回および監査等委員会6回全てに出席し、金融界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	佐 分 紀 夫	当期開催の取締役会12回および監査等委員会6回全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	水 地 啓 子	当期開催の取締役会10回および監査等委員会6回に出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	大 西 裕	2020年6月26日の就任後に開催の取締役会9回および監査等委員会4回に出席し、法曹界における豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	西 田 まゆみ	2020年6月26日の就任後に開催の取締役会10回および監査等委員会4回全てに出席し、多くの会社経営に携わってきたことなどによる豊富な経験・見識から、適宜質問するとともに社外の立場から意見を述べております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

上記③において述べた活動のほか、各社外取締役は、経営の透明性・客観性を確保する観点から、取締役会からの諮問を受け、社外取締役全員から構成される社外役員諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者の指名・解任、執行役員の選任・解任、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の報酬等、取締役会の実効性、株主総会決議における相当数の反対票が投じられた議案、資本政策に対する合理性および必要性、政策保有株式の保有継続の適否等の取締役会の重要な意思決定事案について、その内容を評価・検討し、取締役会に対して、社外役員諮問委員会としての意見を答申しております。また、定期的に代表取締役その他の業務執行取締役との面談を行うことを通じて、当社の経営状況・経営課題の把握および社外取締役としての意見の表明を行っております。さらに、会社の長期ビジョン、中期経営計画、年度運営方針の策定の議論に参画し、社外取締役としての立場から種々の意見表明、助言を行っております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	52,700千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,700千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である無錫興高工程技術有限公司およびPT.SHINKO PLANTECHは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、上記の場合の他、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

7. 業務の適正を確保するための体制および運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての取締役会決議の内容は以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として「レイズネクストグループ・行動基準」を定めます。
 - 2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、定期的な法令遵守状況の点検やコンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・定款および社内規程等の遵守徹底を推進します。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保します。
 - 3) コンプライアンスに反する行為の早期発見・早期是正を図るため、「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づく当社グループのコンプライアンス・ホットライン制度を設けて、社内通報先として法務部長、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用します。また、コンプライアンス・ホットライン制度の利用によって当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用します。
 - 4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定のうえ、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催します。取締役会は十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受けます。
 - 5) 内部監査部門は、各部門から独立のうえ年度計画に基づく監査を実施し、監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告するとともに、経営会議においてその内容を報告します。
 - 6) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、そ

の有効性を評価し、必要な是正を行います。

7) 反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底します。

② 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用します。

2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用します。

3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うための規程類を整備・運用します。また、社内研修などの機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底します。

4) 会社法等に基づき、事業報告および計算書類等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) リスクの早期発見および顕在化の防止を目的とする「リスク管理規程」に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理するとともに、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制とします。

2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応します。

3) 当社は、安全確保および品質管理に適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用します。

4) 当社の主要事業である請負工事の遂行においては、原価管理等を検討し適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用します。

（注）個別工事の原価管理にかかる内部統制の強化を図るべく、原価管理等への対応についての項目を追加し、2020年8月7日開催の取締役会において「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」を改定しております。

④ 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期経営計画・年度会社方針等を策定

し、それに基づく各部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度を定期的に評価します。

- 2) 執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務を執行します。
- 3) 取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経るものとします。また、社長決裁にあたっては、その協議機関として経営会議を設置し、原則として当社経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行います。
- 4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等の観点から、ＩＴシステムを構築・整備します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として定める「レイズネクストグループ・行動基準」の浸透・徹底を図ります。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体とします。
- 2) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社を管理します。同規程等において、当社子会社の業務執行案件のうち重要事項については当社の機関決定を要する旨を定め、適切に運用します。また、子会社に対しては当社内部監査部門による定期的な監査を実施します。
- 3) 当社は、子会社の社長を定期的に招集し、各社の業績、重大なリスクの存否または所在、その他の重要な情報について報告を受けます。また、「関係会社管理規程」に基づき決算等の情報を定期的に報告させることにより、関係会社の状況を適時適切に把握します。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力します。
- 2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、主要な決裁に関する書面等業務執行に関する重要文書を閲覧に供するとともに、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- 3) 当社または関係会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著

しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは速やかに、また内部通報の状況については定期的に、監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用します。

- 4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど必要な体制を整備・運用します。
- 5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と定期的に会合を持ち、業務執行に関する事項、その他の監査等委員の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行います。
- 6) 内部監査部門は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接な連携を保つように努めます。
- 7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととします。またこの場合、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定します。
- 8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」についての運用状況は以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「レイズネクストグループ・行動基準」を制定し、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため、その周知、徹底を図っています。
 - 2) 「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス委員会規則」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、遵法状況点検を実施しました。結果、取締役会に報告が必要な重要な事案は生じていないことを確認しています。
 - 3) 「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないようにしなければならないことを明記する等、不利益な取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
 - 4) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席の下、当期は12回の取締役会を開催し、

重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けました。

- 5) 内部監査部門による監査は内部監査計画に基づき実施し、報告書は代表取締役へ提出された後、経営会議に報告されました。その後、監査等委員である取締役へ回覧されました。
- 6) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
- 7) 「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。

② 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- 1) 文書の作成、管理等について定める「文書取扱規程」および「書類保存規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
- 2) 法令および「取締役会規則」に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
- 3) 「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。また、全社員対象の社内研修を通じ、その遵守を徹底しています。
- 4) 関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスク管理規程」に基づく各部門によるモニタリングの他、内部監査、プロジェクト審査等のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。また、重要な業務執行案件を取締役会に付議するにあたっては、経営会議での審議を経た後、「職務権限規程」に基づき決裁書・合議意見書等において想定されるリスクを洗い出し顕在化の防止に努めています。なお、報告対象期間中に取締役会に報告を要する重要なリスクは発生していません。
- 2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を制定しています。なお、前期から引き続き「危機管理規程」に基づき、新型コロナウイルス感染防止について対策本部を設置し、対応しました。
- 3) 当社事業における安全・品質確保を図るため様々な規程類を整備すると共に、品質マネ

ジメント監査、安全監査のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。

- 4) 請負工事の遂行においては所管部署において原価管理等を適切に実施しています。加えて特に会社業績への影響が大きいと判断される工事については、工事管理統括部門によってその状況を適時に把握できる体制を整備、運用しています。

④ 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 中期経営計画・年度会社方針を策定すると共に、年度予算および数値目標を決定し、経営会議および取締役会等において、その進捗状況について確認しています。
- 2) 執行役員制度による経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務の執行に努めています。
- 3) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ています。また、社長決裁にあたっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- 4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等を目的として、ＩＴシステムの導入および活用をしています。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 「レイズネクストグループ・行動基準」に基づき、グループ各社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため周知、徹底を図っています。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体としています。
- 2) 「関係会社管理規程」を制定し、グループ各社に対してこれを遵守させることを徹底しています。また、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を計画的に実施しその監査結果については、親会社代表取締役へ報告された後、監査等委員である取締役へ回覧されました。
- 3) 「関係会社管理規程」に基づき、親会社経営層と各子会社社長による関係会社社長会を定期的に開催し、各子会社の業績および重要事項の報告を受けました。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力しています。
- 2) 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べると共に稟議書をはじめとする取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各役職

員に対してその説明を求めています。また、各役職員は、監査等委員の求める事項について、速やかに適切な報告を行っています。

- 3) 監査等委員会への、重大な法令違反等が生じた場合の報告と内部通報に関する定期的な報告については、各々「コンプライアンス規程」と「コンプライアンス・ホットライン規程」にこれを定め、運用しています。
- 4) 「コンプライアンス規程」に監査等委員会に報告した役職員に対し当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する旨を定め、当該趣旨を当社およびグループ会社の役職員に周知徹底しています。
- 5) 代表取締役、その他の経営陣と監査等委員が意見交換のための定期的な会合を開催した他、個別案件毎に必要な応じて監査等委員会との意見交換を行い意思疎通を図りました。
- 6) 内部監査部門は監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接に連携しました。
- 7) 現在のところ、監査等委員会から監査等委員である取締役の職務を補助するため専任の使用人を置くことは求められていません。
- 8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用については、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,481,252	流動負債	19,225,086
現金及び預金	6,722,273	支払手形及び工事未払金	11,351,462
受取手形及び完成工事未収入金	58,599,551	電子記録債務	172,728
電子記録債権	971,279	短期借入金	9,996
未成工事支出金	7,708,011	未払法人税等	343,565
その他	1,488,234	未成工事受入金	777,220
貸倒引当金	△8,098	工事損失引当金	320,008
		完成工事補償引当金	311,756
		賞与引当金	2,007,599
		役員賞与引当金	8,951
		その他	3,921,798
固定資産	21,640,734	固定負債	4,006,732
有形固定資産	13,264,437	長期借入金	20,865
建物及び構築物	3,891,116	繰延税金負債	123,691
機械装置及び運搬具	727,594	役員退職慰労引当金	91,103
工具、器具及び備品	296,410	退職給付に係る負債	3,598,856
土地	8,245,432	その他	172,216
リース資産	14,007	負債合計	23,231,818
建設仮勘定	89,875		
無形固定資産	1,078,638	(純資産の部)	
その他	1,078,638	株主資本	70,890,758
投資その他の資産	7,297,659	資本金	2,754,473
投資有価証券	4,927,264	資本剰余金	11,845,004
関係会社株式	736,609	利益剰余金	56,291,801
退職給付に係る資産	340	自己株式	△520
長期前払費用	7,780	その他の包括利益累計額	1,962,415
繰延税金資産	1,248,297	その他有価証券評価差額金	1,483,493
その他	550,759	繰延ヘッジ損益	288
貸倒引当金	△173,393	為替換算調整勘定	5,195
		退職給付に係る調整累計額	473,438
		非支配株主持分	1,036,994
		純資産合計	73,890,168
資産合計	97,121,987	負債・純資産合計	97,121,987

連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
完成工事高		145,914,680
完成工事原価		129,499,235
完成工事総利益		16,415,445
販売費及び一般管理費		6,029,217
営業利益		10,386,227
営業外収益		
受取利息	5,224	
受取配当金	139,189	
受取賃貸料	94,468	
為替差益	41,120	
その他	109,974	389,977
営業外費用		
支払利息	78,287	
賃貸費用	14,661	
その他	25,988	118,936
経常利益		10,657,268
特別利益		
固定資産売却益	1,903	
役員退職慰労引当金戻入額	9,180	11,083
特別損失		
固定資産売却損	1,944	
固定資産除却損	11,302	
投資有価証券評価損	5,600	18,846
税金等調整前当期純利益		10,649,505
法人税、住民税及び事業税	1,474,266	
法人税等調整額	1,759,918	3,234,184
当期純利益		7,415,320
非支配株主に帰属する当期純利益		71,223
親会社株主に帰属する当期純利益		7,344,097

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2020年4月1日残高	2,754,473	11,845,004	51,818,598	△289	66,417,786
連結会計年度中の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,870,894		△2,870,894
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,344,097		7,344,097
自己株式の取得				△231	△231
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	4,473,203	△231	4,472,972
2021年3月31日残高	2,754,473	11,845,004	56,291,801	△520	70,890,758

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日残高	553,632	△3,236	△7,169	△146,102	397,124	1,004,606	67,819,517
連結会計年度中の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△2,870,894
親会社株主に帰属 する当期純利益					—		7,344,097
自己株式の取得					—		△231
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	929,860	3,524	12,364	619,541	1,565,291	32,387	1,597,678
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	929,860	3,524	12,364	619,541	1,565,291	32,387	6,070,651
2021年3月31日残高	1,483,493	288	5,195	473,438	1,962,415	1,036,994	73,890,168

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	67,714,444	流動負債	17,689,327
現金及び預金	1,931,858	工事未払金	10,377,415
受取手形	185,788	短期借入金	650,000
電子記録債権	967,720	未払法人税等	215,691
完成工事未収入金	55,869,447	未成工事受入金	519,371
未成工事支出金	7,185,156	工事損失引当金	320,008
その他	1,616,257	完成工事補償引当金	311,756
貸倒引当金	△41,784	賞与引当金	1,831,772
		その他	3,463,311
固定資産	22,311,876	固定負債	4,208,335
有形固定資産	11,399,053	退職給付引当金	4,081,916
建物	2,867,677	その他	126,419
構築物	131,937		
機械及び装置	501,556	負債合計	21,897,663
車両運搬具	34,082	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	272,995	株主資本	66,650,138
土地	7,495,384	資本金	2,754,473
リース資産	5,544	資本剰余金	11,845,004
建設仮勘定	89,875	資本準備金	11,460,618
無形固定資産	489,273	その他資本剰余金	384,385
その他	489,273	利益剰余金	52,051,181
投資その他の資産	10,423,550	利益準備金	408,352
投資有価証券	4,895,584	その他利益剰余金	51,642,828
関係会社株式	3,588,378	別途積立金	500,000
長期貸付金	282,520	繰越利益剰余金	51,142,828
長期前払費用	6,517	自己株式	△520
繰延税金資産	1,317,756	評価・換算差額等	1,478,520
その他	610,817	その他有価証券評価差額金	1,478,232
貸倒引当金	△173,430	繰延ヘッジ損益	288
投資損失引当金	△104,594	純資産合計	68,128,658
資産合計	90,026,321	負債・純資産合計	90,026,321

損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
完成工事高		136,896,342
完成工事原価		122,578,457
完成工事総利益		14,317,885
販売費及び一般管理費		4,902,056
営業利益		9,415,828
営業外収益		
受取利息	3,934	
受取配当金	381,976	
受取賃貸料	101,903	
貸倒引当金戻入額	60,960	
為替差益	41,407	
その他	46,927	637,110
営業外費用		
支払利息	79,693	
賃貸費用	14,661	
その他	15,568	109,922
経常利益		9,943,016
特別利益		
固定資産売却益	1,067	1,067
特別損失		
固定資産売却損	406	
固定資産除却損	2,279	
投資有価証券評価損	5,600	
関係会社株式評価損	135,199	
投資損失引当金繰入額	104,594	248,079
税引前当期純利益		9,696,004
法人税、住民税及び事業税	1,329,919	
法人税等調整額	1,735,765	3,065,685
当期純利益		6,630,319

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 別 途 積 立 金
2020年4月1日残高	2,754,473	11,460,618	384,385	11,845,004	408,352	500,000
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				－		
当 期 純 利 益				－		
自己株式の処分				－		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純 額)				－		
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－
2021年3月31日残高	2,754,473	11,460,618	384,385	11,845,004	408,352	500,000

	株 主 資 本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
2020年4月1日残高	47,383,403	48,291,756	△289	62,890,944	553,639	△3,236	550,402	63,441,347
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△2,870,894	△2,870,894		△2,870,894				△2,870,894
当 期 純 利 益	6,630,319	6,630,319		6,630,319				6,630,319
自己株式の処分		－	△231	△231				△231
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純 額)		－		－	924,592	3,524	928,117	928,117
事業年度中の 変 動 額 合 計	3,759,424	3,759,424	△231	3,759,193	924,592	3,524	928,117	4,687,310
2021年3月31日残高	51,142,828	52,051,181	△520	66,650,138	1,478,232	288	1,478,520	68,128,658

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

レイズネクスト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤田 建二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

レイズネクスト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 義 勝	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 田 建 二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レイズネクスト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査基本計画に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

レイズネクスト株式会社 監査等委員会

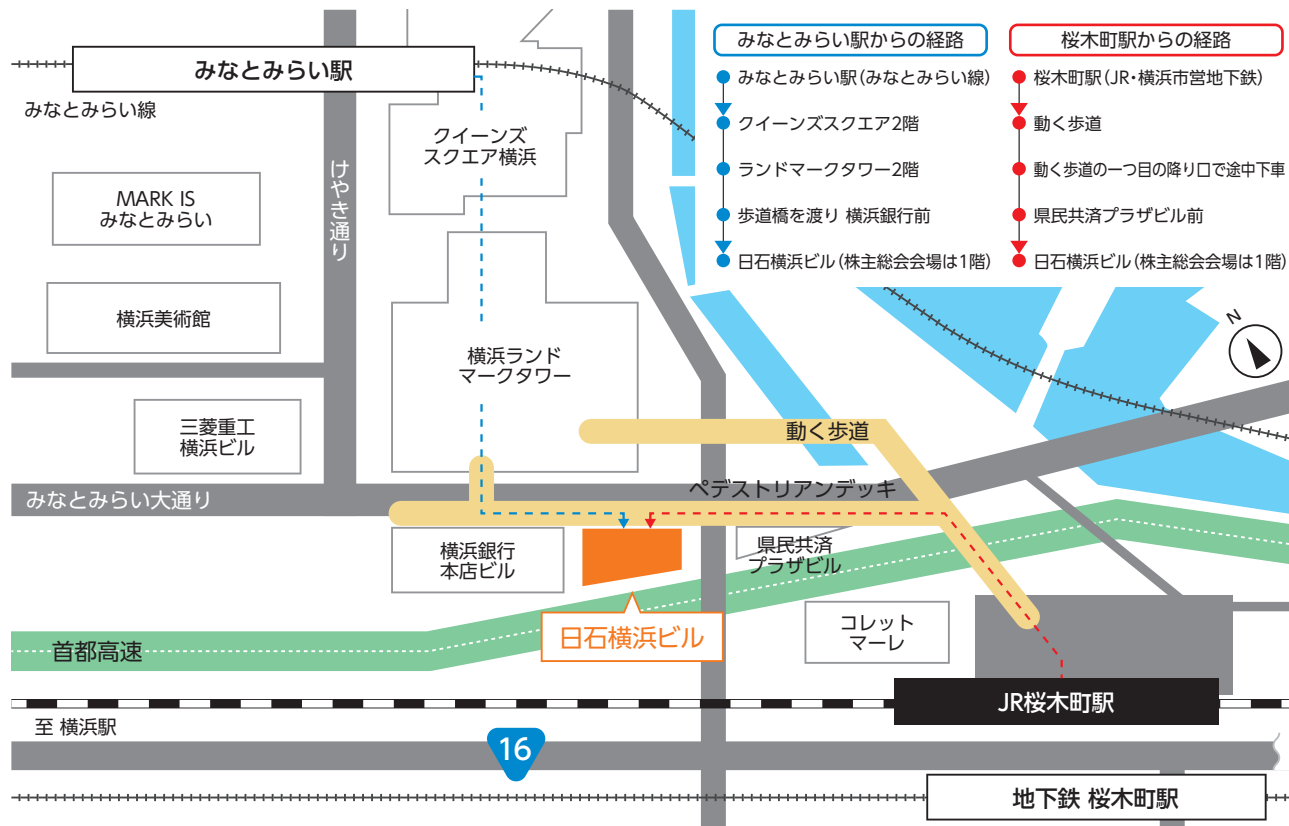
監査等委員長（社外取締役）	布 施 雅 弘	㊟
常勤監査等委員	黒 澤 健 治	㊟
監査等委員（社外取締役）	佐 分 紀 夫	㊟
監査等委員（社外取締役）	水 地 啓 子	㊟
監査等委員（社外取締役）	大 西 裕	㊟
監査等委員（社外取締役）	西 田 まゆみ	㊟

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第117回定時株主総会会場ご案内図

会 場／横浜市中区桜木町一丁目1番地8 日石横浜ビル 1階 日石横浜ホール
最寄駅／JR京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄／桜木町駅から徒歩4分
みなとみらい線／みなとみらい駅から徒歩6分



※本株主総会用の駐車場・駐輪場のご用意はしていません。
公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

レイズネクスト株式会社

総務部 電話 045-415-1111

〒231-0062

横浜市中区桜木町一丁目1番地8

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



環境保全のため、FSC® 認証紙と植物油インキを使用
して印刷しています。

